

甲賀市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の理由

令和7年4月の国家公務員等の旅費制度の見直しによる「国家公務員等の旅費に関する法律」の一部改正及び「国家公務員等の旅費に関する法律施行令」の施行等に伴い、経済社会情勢の変化に対応するとともに、支給対象等の見直しを行い、事務負担の軽減及び適正な支出を図るため、甲賀市職員の旅費に関する条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の概要

(1) 旅行者に対する旅費の支給に加えて、旅行業者等に対する直接の支払を可能とするなど、旅費の支給対象の見直しをします。

【第2条及び第3条関係】

(2) 旅費について、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合によって計算することとした上で、旅行に要する実費を弁償し、その計算に必要となる種目及び内容にかかる規定を適正に時代の変化に対応できるように規則で定めることとします。

【第5条関係】

(3) 条例の規定に違反して旅費を受給した旅行者等に対して旅費の返納を求めるとともに、旅行者の給与等からの控除を可能とする規定を定めることとします。

【第7条関係】

(4) この条例は、令和8年4月1日から施行することとします。

【付則関係】

3 その他

甲賀市職員の旅費に関する条例施行規則を同時に改正し、鉄道賃、航空賃、宿泊費等を規定するとともに、鉄道賃の急行料金の規定は廃止し、宿泊費は定額から上限付き実費支給に変更します。

規則で定める主な内容

種目等	定額/実費	現行	改正後
鉄道賃	実費	(急行料金の利用条件) 特別急行列車…片道300km以上 普通急行列車…片道100km以上 (座席指定料金の利用条件) 特別急行列車又は普通急行列車で片道300km以上	・急行料金の距離制限を廃止 ・鉄道の利用に必要な費用を支給対象とする (運賃、急行料金、寝台料金、座席指定料金、その他付随する費用)
船賃	実費	(運賃等級が3階級ある場合) 中級の運賃(特別職) 下級の運賃(一般の職員及び職員以外の者) (運賃等級が2階級ある場合) 下級の運賃	・船舶の利用に必要な費用を支給対象とする(等級区分を廃止) (運賃、寝台料金、座席指定料金、その他付随する費用)
航空賃	実費	現に支払った旅客運賃	・航空機の利用に必要な座席指定料金及び費用を支給対象とする(変更なし) (運賃、座席指定料金、その他付随する費用)
その他交通費 (現行:車賃)	実費	鉄道又は船舶の便のない区間及び用務の都合上鉄道又は船舶により難しい旅行について実費により計算 自家用自動車等による旅行は1km当たり定額支給(13円)	・変更なし
宿泊手当 (現行:日当)	定額	宿泊を伴う旅行の日数に応じ定額支給 特別職…2,600円(1日につき) 一般の職員及び職員以外の者…2,200円(1日につき)	・宿泊を伴う旅行の日数に応じ定額支給 2,400円(1夜につき) ・宿泊費等に夕・朝食代が含まれる場合は減額調整 1,600円(夕食又は朝食の1食付) 800円(夕・朝食の2食付) ・自宅(これに相当する場所を含む)に宿泊する場合は支給対象外
宿泊費 (現行:宿泊料)	実費 (現行:定額)	旅行中の夜数に応じ、定額支給 (甲地) 特別職…13,100円(1夜につき) 一般の職員及び職員以外の者…10,900円(1夜につき) (乙地) 特別職…11,800円(1夜につき) 一般の職員及び職員以外の者…9,800円(1夜につき)	・定額支給方式から実費支給方式(上限付き)に変更
包括宿泊費	実費	規定なし	・パック旅行に要する費用を支給するための旅費として新設(交通費+宿泊費基準額までの金額)
食卓料	実費	船舶内又は航空機内で宿泊し、その船賃及び航空賃に食事料金が含まれていない場合に定額支給 特別職…2,600円(1夜につき) 一般の職員及び職員以外の者…2,200円(1夜につき)	・廃止

【都道府県別宿泊費基準額】

都道府県	宿泊費基準額(一夜につき)		
	特別職	一般の職員	職員以外の者
埼玉県、東京都、京都府	27,000円	19,000円	19,000円
福岡県	25,000円	18,000円	18,000円
千葉県	24,000円	17,000円	17,000円
神奈川県、新潟県	22,000円	16,000円	16,000円
香川県	21,000円	15,000円	15,000円
熊本県	20,000円	14,000円	14,000円
北海道、岐阜県、大阪府、広島県	18,000円	13,000円	13,000円
山梨県、兵庫県、宮崎県、鹿児島県	17,000円	12,000円	12,000円
青森県、秋田県、茨城県、富山県、長野県、愛知県、滋賀県、奈良県、和歌山県、高知県、佐賀県、長崎県、大分県、沖縄県	15,000円	11,000円	11,000円
宮城県、山形県、栃木県、群馬県、福井県、岡山県、徳島県、愛媛県	14,000円	10,000円	10,000円
岩手県、石川県、静岡県、三重県、島根県	13,000円	9,000円	9,000円
福島県、鳥取県、山口県	11,000円	8,000円	8,000円